

特別養護老人ホーム回春堂 利用料金表

1. 基本利用料(介護保険適用時の自己負担額が1割の場合※)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
要介護度別サービス利用料金(月額)	670	740	815	886	955
1日あたりの居住費	2,066				
1日あたりの食費	1,545				
合計(月額) 30日	128,430	130,530	132,780	134,910	136,980

※介護保険に係る利用料金の自己負担額は、「介護保険負担割合証」に記載された負担割合により決定します

居住費と食費についての自己負担額は、負担限度額認定を受けている場合において、認定証に記載されている負担限度額となり下記の金額となります。

負担段階		居住費	食費
第1段階	・生活保護を受けている方 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	880	300
第2段階	世帯全員が住民税が非課税の方で、 年金収入等の合計が82.65万円以下の方	880	390
第3段階①	世帯全員が住民税が非課税の方で、 年金収入等の合計が82.65万円を超え120万円以下の方	1,370	680
第3段階②	世帯全員が住民税が非課税の方で、 年金収入等の合計が120万円を超える方	1,470	1,420

●別世帯にいる配偶者が住民税課税の方及び預貯金等が一定額以上ある方は、第1段階から第3段階の対象外となります

負担限度適用後料金(月額30日)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	55,500	57,600	59,850	61,980	64,050
第2段階	58,200	60,300	62,550	64,680	66,750
第3段階①	81,600	83,700	85,950	88,080	90,150
第3段階②	106,800	108,900	111,150	113,280	115,350

2. 介護保険に係る加算料金(介護保険適用時の自己負担額が1割の場合※)

加算項目(全員)	金額	加算項目(対象者のみ)	金額
日常生活継続支援加算★	46(日)	初期加算	30(日)
看護体制加算Ⅰ★	6(日)	安全対策体制加算	20(回)
看護体制加算Ⅱ★	13(日)		
夜勤職員配置加算Ⅱ★	27(日)	療養食加算	6(回)
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50(月)	経口移行加算	28(日)
栄養マネジメント強化加算★	11(日)	経口維持加算Ⅰ	400(月)
褥瘡マネジメント加算Ⅰ☆	3(月)	経口維持加算Ⅱ	100(月)
褥瘡マネジメント加算Ⅱ☆	13(月)	外泊時費用	246(日)
排せつ支援加算Ⅰ☆	10(月)	看取り介護加算Ⅰ(死亡日45日前～31日前)	72(日)
排せつ支援加算Ⅱ☆	15(月)	看取り介護加算Ⅰ(死亡日30日前～4日前)	144(日)
排せつ支援加算Ⅲ☆	20(月)	看取り介護加算Ⅰ(死亡日前々日、前日)	680(日)
協力医療機関連携加算Ⅰ☆	50(月)	看取り介護加算Ⅰ(死亡日)	1280(日)
協力医療機関連携加算Ⅱ☆	5(月)	退所時情報提供加算	250(回)
生産性向上推進体制加算Ⅰ☆	100(月)	退所時栄養情報連携加算	70(回)
生産性向上推進体制加算Ⅱ☆	10(月)	再入所時栄養連携加算	200(回)
認知症チームケア推進加算Ⅰ☆	150(月)		
認知症チームケア推進加算Ⅱ☆	120(月)		
サービス提供体制強化加算Ⅰ☆	22(日)		
サービス提供体制強化加算Ⅱ☆	18(日)		
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	1ヶ月の介護保険総単位数×17.6%		

※介護保険に係る利用料金の自己負担額は、「介護保険負担割合証」に記載された負担割合により決定します

★国が定める基準に適合した場合に算定します

☆国が定める基準に適合した場合にⅠまたはⅡ、Ⅲのいずれかを算定します

3. その他の自費利用料

- | | |
|-----------------|------------|
| ① 理美容代 | 実費 |
| ② 電気コンセント使用料 | 50円 / 日 |
| ③ 新聞雑誌 | 実費 |
| ④ 催事参加料 | 実費 |
| ⑤ レクリエーション活動材料費 | 実費 |
| ⑥ 金銭管理費 | 1,000円 / 月 |
| ⑦ 日常生活品の購入代 | 実費 |